

B 鯨ヶ沢漁業用海岸局

I 事業目的

試験取締協力、一般漁船との間に漁業指導監督通信を効率的に行ない、漁場の適正管理及び海難防止に努め、併せて漁家経営の安定と福祉の向上に資する。

II 事業内容

1. 実施期間 自昭和49年4月～至昭和50年3月

2. 交信海域

青森県沖合、日本海全域、北海道近海、南部千島、樺太西部、朝鮮東部、沿海州沿岸合北部太平洋海域。

3. 担当者

局長 長谷 繁 蔵

主任 竹 森 武 一

技師 工 藤 衛

技師 大 友 守

4. 取扱通信種別

(1) 漁業指導監督通信

A 日本海、さけ、ます漁場位置報告通信

B 試験船、取締船との指導監督通信

C 調査協力船との漁海況情報通信

D 漁海況収集速報通信

E 試験船との観測通信

F 北部太平洋、さけ、ます指導通信

(2) 遭難、緊急、安全通信

(3) 保安、要急通信

(4) 航路警報通信

(5) 漁業気象通信

(6) 漁業通信

5. 通信方式

(1) 無線電話（SSB方式）による送受信

(2) 気象、漁海況のファックス受信

(3) 遭難A、2091 KHZの専用受信（無休）

(4) セルコール方式による呼出し

6. 勤務形態

24時間連続宿日直勤務

III 事業結果

(1) 業種別施設別隻数

S 50. 3. 31 現在

漁種	施設別	電信電話併設船	電 話 船	合 計	前 年 度 計	前 年 度 比
官 庁 施 設	船 隻	3 隻	5 隻	8 隻	8 隻	100 %
官 庁 底 曳			11	11	11	100
沖 合 専 業			48	48	49	97
い か ま す 兼 業			64	64	57	112
合 計		3	128	131	121	108

(2) 地域別トン数別隻数

S 50.3.31 現在

地 域 トン数	官 庁	沢 辺	深 浦	鯨 ヶ 沢	市 浦	下 前	小 泊	三 厩	平 館	青 森	八 戸	合 計
10 トン以下			5			14	16	3				38
10 ～ 20 トン	1	2	1	8		13	3					28
20 ～ 50 トン	5	1	3	10	4	9	17		1		1	51
50 ～ 100 トン				1		2	7	1		1		12
100 トン以上	2											2
合 計	8	3	9	19	4	38	43	4	1	1	1	131
前 年 度 計	8	3	5	22	5	34	38	2	1	2	1	121
前 年 度 比	% 100	% 100	% 180	% 86	% 80	% 117	% 113	% 200	% 100	% 50	% 100	% 108

(3) 空中線電力別隻数

S 50.3.31 現在

種 別 出 力	5 ワ ッ ト	10 ワ ッ ト	30 ワ ッ ト	50 ワ ッ ト	100 ワ ッ ト	A 1 併 設
官 庁 船	0 隻	2 隻	0 隻	2 隻	1 隻	3 隻
民 間 船	2	75	2	39	5	
合 計	2	77	2	41	6	3
前 年 度 計	2	76	2	38		3
前 年 度 比	100 %	101 %	100 %	107 %		100 %

(4) 特 殊 設 備

設 備 年月日	中短波 方 短	27 M 方 探	レ ー ダ ー	ロ ラ ン	オ メ ガ	フ ァ ッ ク ス	中短波 ブ イ	セルコー ル ブ イ	27 M ブ イ
昭和 50 年 3 月 31 日	70 隻	61 隻	131 隻	98 隻	1 隻	5 隻	6 隻	6 隻	2 隻
昭和 49 年 3 月 31 日	95	91	120	110 隻		5	3	6	2
前 年 度 比	73 %	67 %	109 %	89 %		100 %	200 %	100 %	100 %

(5) 船舶局無線従事者選任員数

資 格 年月日	電 信 級	電 話 級	特 技 甲	合 計
昭和 50 年 3 月 31 日	4 人	48 人	79 人	131 人
昭和 49 年 3 月 31 日	4	37	76	117
前 年 度 比	100 %	129 %	103 %	112 %

(6) 船舶局無線従事者選解任件数

資 格 年月日	選 任	解 任
昭和 50 年 3 月 31 日	15 件	6 件
昭和 49 年 3 月 31 日	43	9
前 年 度 比	34 %	66 %

(7) 取扱通信実績

月	種別	指導監督	気 象	漁 業	事 故	ア ラ ム	保 安	相手局数	通信時間
4	件	441	時 22. 30	件 966	件 0	件 1	件 8	局 959	時 450. 00
5		641	23. 15	3, 574	5	1	11	3, 746	473. 57
6		519	22. 30	3, 188	2	2	19	3, 247	450. 00
7		971	23. 15	4, 552	0	1	13	4, 926	465. 00
8		710	23. 15	5, 664	3	1	22	5, 853	465. 00
9		768	22. 30	4, 204	2	0	17	4, 399	450. 00
10		771	23. 15	3, 345	2	0	15	3, 579	465. 00
11		551	22. 30	2, 111	3	0	10	2, 173	450. 00
12		536	23. 15	1, 354	0	2	6	1, 428	465. 00
1		481	23. 15	620	0	0	15	608	465. 00
2		452	21. 00	618	0	2	6	488	420. 00
3		705	23. 15	801	1	0	1	726	465. 00
合 計		7, 546	273. 45	30, 997	18	10	143	32, 132	5, 483. 57
前 年 度 計		18, 277	273. 45	31, 169	12	13	168	35, 024	5, 498. 57
前 年 度 比		41 %	100 %	99 %	150 %	76 %	85 %	91 %	99 %

(8) 業務、技術指導

A 業務指導 7回 延 266名

B 技術指導 60件

(9) 広報の発行

規格 B5版4頁

1回 300部

事業の成果及び今後の課題

1. 事業の成果

- (1) 気象、漁況の定時放送は海難事故を未然に防止すると共に漁業の生産性を高めた。
- (2) 適切な業務指導により、通信の効率的運用が促進された特に電波法違反の防止に成果があった。
- (3) 広報の発行は、海岸局、免許人、通信士、相互間の理解を深め適切な電波行政を進めることが出来た。
- (4) 技術指導にあたり大戸瀬漁協1W海岸局の通信不可能海域解消に伴う通信所移転計画について、実態調査の依頼を受け協力、その目的を達成し貢献した。
- (5) 短波8M帯を増設し、北部、太平洋及び遠距離通能率を大巾に改善することが出来た。
- (6) 呼出し装置の設置は、通信の能率化と労力の軽減を計ることが出来効果があった。

今後の課題

1. 電話級の需給緩和を図るため、養成講習の開催が急務となっている。
2. 西海岸の指導局として、当管内を定期的に巡回し、1W海岸局の指導と育成を図ることが必要である。
3. 定期的に無線工事者との会合を開き検査業務の向上に努めることが望ましい。
4. 情報サービスセンターの協力指定局として、これが使命を認識し、試験場担当者、協力船との関係を密にし、これを強力に推進すべきである。
5. 通信能率を高めるため、当番船方式に移行すべきである。
6. 割当通信時間の不足から、電文の一部略号化を具体化する必要である。